

津山広域事務組合 地域企業説明会等参加助成 のお知らせ



地域企業説明会等参加助成とは・・・

津山圏域(津山市・鏡野町・勝央町・奈義町・久米南町・美咲町)の市町が
開催する企業説明会等又は津山圏域で開催される企業説明会等に
県外から参加する**新規学卒者等**に、参加に要する交通費を助成する制度です。

《対象者》

以下のすべての要件を満たす、県外の大学・大学院・短大・高専・専修学校等へ進学した
新規学卒者等が対象となります。

- ① 県外に居住している人
- ② 高校在学中に津山圏域に居住していた人又は津山圏域に配偶者・父母、祖父母が
居住している人
- ③ 就活学生登録に登録している又は津山広域事務組合等が就職支援協定を締結している
大学に在籍している人
(既卒3年以内の人の場合は、無料職業紹介センターの求職登録に登録しているか、
津山広域事務組合等が就職支援協定を締結している大学を卒業していること)

■新規学卒者等とは

大学等へ進学した就職活動中の学生と既卒3年以内の人

■津山広域事務組合とは

津山圏域(津山市・鏡野町・勝央町・奈義町・久米南町・美咲町)で構成する一部事務組合で、
圏域の雇用労働に関する業務を行っています。

■就活学生登録とは

将来、県北地域への就職を希望する大学生等に登録を募り、県北地域の就職活動に関する
情報の提供や、企業とのマッチングを実施する制度です。

《助成の対象となる経費》

助成対象者が県北の企業説明会や就職面接会に参加するために必要な交通費。

助成対象者の居住地の最寄りのJR乗車駅から、合同企業説明会等の会場に最寄りのJR駅までの往復の交通費を基準とします。

※交通費の算定上必要な路程の計算は、津山広域事務組合職員等の旅費支給規則に準じます。

《助成金額》

助成対象経費の2分の1(上限20,000円)を交付します。

※同一年度内に2回まで。

《手続きの流れと提出書類》

①対象の企業説明会等へ参加後に、交付申請及び実績報告書、請求書に必要事項を記載し、必要書類を添付して、津山広域事務組合へ提出してください。

(開催日から30日以内に申請してください。)

②書類を審査し助成金の額を確定させた後、請求のあった月の翌月の末日までに助成金を交付します。

提出書類



- ①交付申請及び実績報告書
- ②請求書
- ③申請者の現住所を確認できるもの
(免許証・公共料金の請求書のコピー等)
- ④在学中の者は学生証のコピー。既卒の者は卒業証書のコピー
- ⑤その他管理者が必要と認める書類(就活学生登録申請書など)

ご不明な点はお気軽にお問い合わせください。



【お問い合わせ・書類提出先】

〒708-0022 岡山県津山市山下92-1

津山広域事務組合 Tel24-3633 Eメールkoyou@tv.t.ne.jp